

総務委員会

平成25年3月14日（木）

午前10時01分～午後0時05分

議会第1会議室

【出席委員】川崎直幸委員長、松永幹哉委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、中本正一委員、福井章司委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員、武藤恭博委員

【欠席委員】重松 徹副委員長

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・企画調整部 石井企画調整部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○川崎委員長

おはようございます。

これより総務委員会を開会いたします。

なお、重松副委員長が欠席されるとの連絡がっております。報告いたします。

それでは、企画調整部に関する議案の審査に入ります。

まず、第36号議案を審査いたします。

執行部の議案の説明をお願いします。

◎第36号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について 説明

○川崎委員長

それでは、執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、第36号議案の審査を終わります。

続きまして、第1号議案を審査いたします。

執行部の説明をお願いいたします。

◎第1号議案 平成25年度佐賀市一般会計予算 説明

○川崎委員長

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

○松永憲明委員

ちょっといろいろあるんですけども……どこだったか、余り多くなってですね。

まず、男女共同参画からなんですけども、ページ数126ページですね。全体的に見て減

額予算になっているわけですけども、理由は何ですか。

○百崎男女共同参画課長

佐賀市の財政的なものもあるかとは思いますが、やり方の工夫とかで、今まで委託をしていたものを直接こちらが交渉して講師を呼んできたりとか、そういう工夫によって経費削減ができる部分がございますので、その点で削減していても前年度同様の事業ができるというようなことと、あと24年度、今年度はDV対策のための計画等がございますので、その辺の経費もございましたが、来年度はそういう大きな計画を立てるといこともございませんので、その分減額してもやっていけるというような状況ではあります。

○松永憲明委員

DVの件はわかったんですけども、事業の趣旨、目的というものからして、さらなるその事業の展開ということは考えられていないわけですか、今後のことについてですね。

○百崎男女共同参画課長

今後はですね、やはり広く市民に対する啓発も必要ではございますけれども、ピンポイントというか、対象者を絞ったような啓発のほうがより効果的ではないかというようなことを考えておまして、それを23年度から始めているんですけども、女性人材リストですとか、事業所とかですね、そういう対象者を絞った研修をすることで効果を上げていこうというふうに考えております。

○川副委員

資料6の4ページですけど、生活バス路線の関係で、その他参考となる事項のデマンドタクシーですね、松梅の。今、運行されていると思いますけど、現在の運行状況と問題はないのか、それと地元の声はどうであるのか、ちょっとお聞きいたします。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

現在の運行状況でございます。一応数字をですね、利用状況を報告しますので、よろしくお願ひします。

10月から運行しております。10月が377人でございます。11月が409人、12月が329人、1月が380人、2月が418人という状況でございます。

この利用状況をどう見るかということですけども、前年同月の利用状況と比べまして、大体80%から95%——月によってちょっと変わりますが、80%から90%、95%というふうな前年比の運行となっております。

それで、利用がですね、前年と比べると少なくなっているということです。これはですね、結局利用者が若干少なくなっているという中で事業運行費が落ちますので、これを経営してもらっている松原タクシーのほうがある程度ですね、前年並みの利用状況の実績をもとに、私どももこれぐらいの収入が見込めますよというところでお話をしておりましたが、1割から2割ぐらい落ちるといことは、先方のほうの収益も落ちるといことになります。うちの補助金も落ちるんですけど、それ以上にですね、もともと想定したレベ

ルでやっぱりいくほうが一番ベストかなと思っております。

その意味からすると、一、二割落ちるといのはですね、やっぱり事業をされているところの経営上の問題が出てきて、将来的にまた難しくなるかという可能性も出てきますので、これにつきまして利用者をふやすための方策というのはやっぱりしていく必要があると思っております。

1月に入りまして、松梅地区の活性化協議会、自治会長初め関係者の方に集まってもらって、この実態とですね、どうしたらいいかというふうな話をしました。その中で、例えば今、予約時間が2時間前とかなっていますけども、そこら辺を少し早くできないかとか話がありました。これは松原タクシーにも御相談をして、もう少し早めて——極端に言えば30分前ぐらいまで対応できますよと。朝一番は難しいですけども、それ以外はできますよとか話もありますので、ちょっとできることをですね、まず変えていきたいなと思っています。

もう1つ、佐賀大学のほうにこういった公共交通関係のいろいろ研究、調査を委託している分がありますけども、そこでもこの実態について調査をしていただきました。

アンケートとかしていただく中で、やっぱりどうしてもですね、地域の自治会とか私どもを通して説明会とかしているつもりなんですけども、どうしても高齢者の方が多くて、利用の仕方がまだよくわからないという方も実態としていらっしゃるというのがアンケート調査からわかりましたので、やっぱりそこら辺はですね、まず、できることをやっていくということやっていきたいと思っています。

そういった形で、また地域のほうとも協議を進めながら、とにかく広報に努めながらですね、利用者をふやしていくための手続——とにかく1%ぐらい落ちていきますので、そこをふやすための取り組みを今後重ねていく必要があると思っております。

○松永幹哉委員

同じくデマンドタクシーの分で、経費が700万円以上ずっと使っていたと思うんですけども、今後のですね、国の補助も含めて、どれぐらいの削減になるのかの見通しはどれぐらいでしょうか。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

先ほど申し上げました前年の当初の見込みですけれども、先ほどおっしゃられましたように当初は700万円以上、市の負担として出しておりましたけども、これがですね、見込みでは570万円になりますけども、国の補助が半分入りますので、市の負担は280万円から300万円。それまで700万円ぐらい単費で出していたのが300万円弱ぐらいに落ちるかなと思っています。そこら辺が一応ですね、今のところは私どもが描いてるスキームというか、理想的な形なのかなというふうなところで思っているところでございます。

○松永幹哉委員

そしたら、あとの計画としてですね、三瀬、それから富士町、代替バス、いろいろある

と思うんですけども、この辺の計画は、今後はどういうふうな形になるのでしょうか。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

三瀬、富士ですね、いろいろコミュニティバスの形で現在走っているところがございます。これにつきましても地域の声を——一応、松梅地区がデマンドタクシーという形である程度形ができましたので、富士と松梅地区のほうのほうですね、調査とか協議をさせてもらいたいなと思っています。

そういった形で、現在2つの地区でアンケート調査をまず最初ですね、意向調査という形でとらしていただいています。富士のほうは12月ぐらい、三瀬のほうは2月ぐらいにお願いいたしまして、現在とってもらっているというような状況でございます。この辺の結果を受けて、またよりよい形に検討していきたいというふうに、今はそういった状況になっております。

○松永幹哉委員

それとですね、6の資料の4ページと5ページの生活バス路線の関連の経費、一方は都市間バスになっているんですけども、この中の昭和バスのですよ、三瀬三反田線、古湯北山線、上合瀬線、この3本については4ページの生活バス路線の経費に入れたほうが妥当じゃないんですか。それを分けている理由は何なんでしょう。両方見ないと、その経費がわからないんですよ。

○総合政策課交通政策室副室長

廃止路線バスと生活都市間バス路線ということですね。もともとの廃止路線につきましては合併前からですね、旧富士町時代からこういった運行をしております、この分につきましては県の補助金も受けながら、そういった趣旨の路線になっております。

都市間バスにつきましては、そもそも民間バスが営業路線として今現在も運行しておりますが、その中で赤字が出ておりますので、国、県から補助金をいただいておりますけども、それでもカットされて赤字が埋まらない分について、沿線の市町で協調して補助しようということ、そういった意味で分けているところです。

○松永幹哉委員

となるとですよ、さっき言った3路線は都市間バスじゃないから佐賀市単独ですよ。だから、この上の4ページのほうの事業に繰り入れたほうが全体の経費としてわかりやすいんじゃないかなと思うんですけども——バスの運行補助とする考え方であるならばですね。何かわざとそこの3路線だけ事業かなんか違うのかなと思って。そうなんですか。

○総合政策課交通政策室副室長

昭和バスのほうからですね、都市間バスのほうで申し入れがあったときに、この三瀬神埼ですとか、古湯北山とかですね、上合瀬というのがセットでそういった廃止の協議というのがなされたので、そういった予算の関係でですね、同じ項目で合わせているところです。

○松永幹哉委員

これは1回整合性を考えていただけませんか。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

事業を分けている趣旨は先ほど説明したような内容かと思いますが、おっしゃるところの意味を含めまして、ちょっと次年度以降、予算を組む中でどうしたほうが一番わかりやすいのかを含めて検討させていただきたいと思いますけど。

○松永憲明委員

ちょっと気になるんですけどね、これずっとこの補助事業というのを続けていくつもりなんですか。それとも、どっかですよ、抜本的に検討をしていくというようなこと、地域住民のニーズを踏まえながら、対応策を検討するというようなことがあるのかどうか、このまま補助金、補助金という形でやっていくのか、ちょっと気になっているんですけども。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

特に、主に都市間バス等を見ていく中で、事業者からは経営的に難しくなるので廃止をしたいと——どちらかと言えばですね——そういったことも踏まえた提案が私ども沿線市町のほうに参ります。それに対して、やっぱり生活路線にもなっていますので、バスを継続したいというふうな協議になって、こういった形になっているわけです。

御承知のとおり、バス事業がどんどん厳しくなっている中で、こういったものが今ふえて——ことしも、さっき申し上げましたとおり、下2本が新たにふえたというふうなところですけども、ふえている中ですね、なかなか市民の足、住民の足と考えると、すぐにやめる方向っていう検討は難しいと思いますけども、これがですね、おっしゃるようにずっと続けていいものかというのもやっぱり問題としてあると思います。

ただ、やっぱりどの路線にも核となるまちがありまして、そのまちはやめたくない、続けたい。佐賀市は全体の中でこれだけしかなくてもですね、それについては協調して現在しているというふうな状況になりますので、なかなか現実問題としてはですね、路線を廃止する方向では検討が難しいというふうな状況ではあります。

ただ、ずっと続けるのかと言われるとですね、それはやっぱりちょっと将来的に検討課題にはなってくると思いますけども、現時点ではやっぱりまず続ける方向での検討をさせていただいている状況でございます。

○中本委員

先ほど、25年度で昭和バスの2路線が新規でふえたという説明ですけども、この新規というのは交通事業者からの申請に基づいて新規ということで対応されたのかどうか、そこをまずお伺いします。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

申請というか、協議でございます。交通バス事業者——昭和バスのほうからですね、こ

の2路線について非常に経営が厳しいので自治体の支援をいただけないかと。そうでない場合はですね、非常に経営が厳しいという実態を御理解くださいというふうなお話がありましたので、それをどうするかという中で沿線市町——県も入ってですけども、対応について協議して、赤字分をですね、どうするかという負担を考えたところです。

ただ、この部分が先ほど申しますとおり、全体的に見るとですね、例えば佐賀から唐津までになりますと、主に一番使うのは真ん中の多久とか、そこら辺がどうしても残したいと。意外と病院に行かれたりして利用されている、通学で利用されている方とかいらっしやいますのでしたいと。ただ、佐賀市の部分になりますとですね、佐賀市の市営交通局のバスもございますので、そこら辺の佐賀市としての実態——佐賀市が応分の負担をするのかとかいうふうな議論はですね、距離案分ですのかとか、いろいろ議論はしています。

そういった中で、佐賀市としては負担を少しでも少なくしたいという意向がありましたので、その路線数を見直してもらってですね、市の負担は軽減しながら、ただ、沿線市町の方が病院に行かれたり、学校に行かれたりということには不便にならないような形で路線を見直していただくなどして調整した結果が、現在のこの金額となっております。

○中本委員

ということは、この関係自治体でいわゆる赤字分を補助すると。案分は、要するに路線ごとに全部違ってくるといことですかね。その基準は今現在どうなっているんですか。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

大きくは距離案分になります。全体の路線が走っている中で、佐賀市の走っている部分が何%かという、そういうので赤字分を割るといことになりますけども、一部——例えば、上から2番目の沖新線とかありますが、これはほとんど早津江から柳川までの路線になるんですけども、佐賀市の分はほとんど路線的にはあれなんで、バスの回転場の敷地代、この借地相当分というような形で佐賀市が負担をさせていただいていると。ちょっとそういった、ケースによって少し異なるところはありますけども、原則距離案分といことになります。

○中本委員

ということはですね、この事業の前々年ですね、平成23年に2,200万円だったものが24年に3,600万円になっていますね、約3,700万円。これも路線数がふえたためにこれだけふえたということなんですかね。平成23年が2,200万円でしょう、事業費。平成24年が3,700万円になってますから。

○総合政策課交通政策室副室長

路線数がふえた部分もありますが、当初、最初の年度につきましては、バスの補助期間が10月から9月という、そういう補助の期間の算定がありますので、最初の年度は4月から9月までの半分といことと協議をしておりますので、翌年度以降は通年分といことになりますので、若干この分でふえているところがございます。

○中本委員

いずれにしても、松永憲明委員からありましたように、交通政策の中で当然交通弱者の足を守る、これも大切な視点でありますけど、一方で財政支出との兼ね合いというのは当然出てきますので、一度やっぱり総合的な見直しといいますか、今後どういうふうな方向に持っていくかについてはやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、指摘をしておきたいと思います。

○石井企画調整部長

4ページのいわゆる市域内交通と都市間交通と2点あるわけでございます。域内交通につきましては、公共交通ビジョンを作成いたしましたして、まず北部が過疎化が早いということで、まずそこから着手しよう。定期線の路線バス、それとデマンド交通とどういった組み合わせでいかどうかということをも十分地域の人たちと話し合いながら、これはもう基本的な考えでございます。

副部長のほうで申しましたように、三瀬と富士につきましては住民アンケートをしながら、今後どういうふうな進め方というのに今後入っていきますんで、その方針に基づいて今後やります。それによっては、今の廃止路線バスがどうなるかというのは、その結果によっては変わってくる可能性もございます。

それと都市間バス交通ですけども、これも民間業者のほうから、やはりとても厳しい状況というのは私たちのほうに訴えられまして、県が音頭をとって沿線自治体全部集まって話し合いを毎回やります。これはずっと未来永劫じゃないですよと、とりあえず1年ですよという協議をします。ただ、前提条件として、本当にあなたたちの改善は十分やっていますか、もういっぱいいっぴいのところとにかかってくるかと。これがまず大前提でございます。とりあえず沿線で確保しましょうと、今度の1年間をやりましょうと、そのときの案分形式もどうするかということも議論いたします。

やっぱり佐賀市も負担を軽くしたいもんで、いろんな方法——土、日の便数を下げたらどうかとか、いろんな試算をした上で提案しながら協議しております。ただ、やっぱり佐賀市としては市営バスを持っていますし、負担感は物すごくあるんですよ。あるけれども、逆に言えば学校も佐賀市にある、それから企業も佐賀市にある、やはり経済効果としては市外から来ている人というメリットがあるんです。だから、一方的にお金の経済性だけでこの路線間の佐賀市はやりませんよということはなかなか言えないということですね、今のところは協調性も得ながらやっていると。

ただ、毎年これは議論しながら進めていきたいと思っております。ずるずるずるずるいけるようなもんじゃないということも十分理解しておりますし、その辺はいろんな方向から社会状況等を見ながらですね、これは検討していきたいというふうに考えております。これは他の市町も一緒でございます。そういう意見を持っております。

○松永憲明委員

それですね、先ほどアンケート、意向調査を実施してというようなお話があって、三瀬は2月にされたんですか、それとも——富士も12月にされたという——今後するという意味じゃなくて実施したということなんですか。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

実施したということです。三瀬のほうは回収が終わっているかどうかは確認してませんが、2月にお願いしております。

○松永憲明委員

いや、実は私、自治会長から頼まれて、うちの集落の半分ほどを全戸回ったわけですよ。この調査、ほかの買い物の問題もありましたのでですね。で、一昨日、その結果を支所のほうから説明を受けたんです。

そうした中でですね、交通問題は別にしてあったから入っておりませんが、回収状況が余りよくないわけですよ。なかなか内容が難しいから、配って回収だけではどうしようもないので、必ず行って説明をして、聞いて、書いてくれというような指示があったから、私は1戸ずつ訪ねて話をして、聞き取りをして書き込んでいくというやり方をしたんですけども、そこら辺がもう少しきちっと徹底していないとですよ、回収率が悪い状況では意向が反映されるということにはならないというふうに思うんですね。もう既に済んでいるから、もうどうしようもないわけですけども、出されたいろんな意見をもとにきちっと整理をしていただきたいなと思っております。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

回収率とかがですね、まだ集計ができていないみたいなもので、申しわけございませんけど、現在集計しているところでございます。

○中本委員

そしたら、資料3の110ページ、行政管理課の説明の中で、これは資料5の11ページですかね、遠隔相談支援事業というものがありましたね。パソコン等を活用して映像、音声の交信等を行いながら、支所に来られた方々のいろんな対応を本庁でやっていくということなんですけど、ちょっとまだイメージがぴんとこないんですけども、これは窓口業務だけじゃなくて、例えば福祉であったりとか、保健関係とか、そういった相談業務であっても、それぞれの部署の端末でこういう交信ができると、そういう内容かということと、もう一つ、この171万円の内訳をちょっと御説明いただければと思うんですけども。

○真崎行政管理課長

まず、1点目のどういったシステムの内容かということで御説明します。

まず、その前に導入システムの概要ですけれども、全体でパソコンを18台導入したいというふうに考えております。内訳といたしまして、支所のほうに12台、配置場所は各支所の市民サービス課、それから保健福祉課。それと、本庁につきましては全体で6台でありまして、内訳といたしましては市民生活課、保険年金課など総合窓口の部分ですね。それ

から、あとは障がい福祉課、それから税関係の三税ですね。それから福祉総務課ということで考えております。このための専用のパソコンにつきまして18台ということで、これは再リースで配置をしたいというふうに考えております。

中本委員お尋ねのイメージがちょっとわかりづらいということだったんですけども、まず、支所の窓口に来られた場合に、今の支所の現状を見ますと、職員が要は本庁のほうに合併後集約をされている状況があって、支所の職員の業務の範囲というのは非常に幅広いものがございます。そういうことから考えると、支所の窓口の担当職員がいない、そういった場合には——やっぱり特殊な事例、いわゆるレアケース、そういったものについて、別の担当者が対応するということに対しては限界がございます。そういった場合に、窓口に来られた市民の方を、要するにお待たせするかそういった問題がございますので、そういったときに支所の職員がまず本庁の担当のほうに電話をしまして、今から例えば申請書の書き方ですとか、こういう相談があつているとか、そういったことについてパソコンの画面を本庁と支所で共有しながら、ヘッドホンをつけまして、音声と映像でですね、実はこういう相談があつている、あるいは申請書の記入の仕方につきましては、双方のパソコンにファイルを共有して開く——双方で確認することができます。ですから、本庁の職員も支所の職員も、窓口のお客様から、支所の職員が申請書の記入の仕方について確認をしたいという場合に、双方の画面で申請書をですね、要するに開いたものを共有して、例えば、この項目にはこういうことを記入してくださいとかいうことを本庁の担当者と確認しながら、漏れないようにするという意味で確実性が確保できると。

それから、その他の相談につきましても、あくまでも支所の窓口の職員がまずお聞きして、内容等がわからないという場合には同じように電話をかけて本庁のほうに確認して、支所の窓口に来られた市民の方がわざわざ本庁に行っていただくと、そういったことがないように、できるだけ支所でサービス、対応を行うというふうなことで、音声と映像というふうなことで、パソコンを介して行うというふうなシステムの概要になります。

これが1点目で、あと、もう1点が171万円の経費の内訳ということだったかと思えます。それで、私説明したときに、クラウドサービスの利用料というふうなことを申しましたけれども、まず大きくはこのサービスの利用料ということで159万円——まず、この内訳ですけれども、クラウドサービスというのは自前でサーバーを庁舎内に導入するということではございませんで、民間のサーバーを活用するというふうに考えております。その場合に、18台のパソコンを使用しますのでその接続料、いわゆるライセンス料として1台当たり8万4,000円かかります。この8万4,000円に対しまして、消費税と18台ということで約159万円ということになります。それから、あとそれ以外につきましては12万円ほどですけれども、先ほど言いましたヘッドセットという、そういったヘッドホンですね。それとマイクがついたそういったもの、いわゆる備品になりますけれども、そういうものの購入費という、そういった内訳になっております。

○中本委員

7支所ある中で12台ということでありましたので、市民サービス課と保健福祉課ということで、これ支所別ではどうなるかというのが1点。

それと、各支所で来られた場合、そういうパソコン画面を見ながらいろいろやりとりするというのであれば、当然プライバシーに対する配慮というのが必要だと。そういうような支所の中でどういう場所、いわゆるそういうものが配慮されたような場所が確保できているかということはどうですかね。

○真崎行政管理課長

まず、1点目の支所での内訳ですけれども、支所全体で12台と申しましたその内訳ですけれども、諸富支所が市民サービス課と保健福祉課に各1台、それから大和支所、富士支所、川副支所、東与賀支所もそれぞれ同様に1台ずつの計2台、それから三瀬支所と久保田支所につきましては窓口がですね、市民サービス課と保健福祉課が隣同士で、すぐ隣り合わせ——カウンター沿いのすぐ隣にあるということで、これは支所の原課のほうとも話をしまして、そこのところは共用でできるので1台でいいというふうなことで、合わせて12台を配置するというふうに考えております。

それと、2点目のプライバシーへの配慮ですけれども、これは直接市民の方に操作をしていただくということは考えておりません。必ず職員が仲介をするということでプライバシーを確保したいと。

設置場所ですけれども、カウンターの中のほうに端末を置きまして、窓口でやりとりをした分について職員が本庁の職員に確認をするというふうなやり方でまずはスタートしたいというふうに考えております。

○中本委員

このサービスのスタートは4月1日がいいのかということと、その間、当然支所の職員——要するに、何でもかんでもそれを利用するというわけじゃなくて、当然支所の中で対応できないそういうレアケースに対する対応ということで、そういう面で職員に対するきちった研修も必要だと思いますけれども、その辺はどういうふうになっていますか。

○真崎行政管理課長

まず、1点目のスタートの時期ですけれども、6月中ということで今のところ考えております。

2点目ですけれども、対応できない分の研修等々ということでございましたけれども、まず、6月のスタート前には関係職員を集めたところでの研修は当然行いたいと思っております。

それで、中本委員おっしゃるように、何でもかんでもっていいのはですね、我々もまず配置場所を決めるという場合に、どの部署に置いたほうが一番いいのかというふうなことを検討いたしました。それで、例えば生活保護とかいう場合にはですね、今現状を申し上

げますと、いろいろ内容等複雑な場合もありますし、いろんな要件、生活状況等をきちんと把握して、そして初めて申請書を渡すというふうなこともありますので、現状の運用としては本庁のほうで相談を一括して受けているというふうなこともあります。そういった部分を含めたところで、おっしゃるように何でもかんでも支所でできるような現状にございませんので、その辺につきましては整理をしたところでございます。

それで、先ほど申しましたレアケース、これは具体例を申しますと、戸籍の申請、こういったものですね、合併後なかなか支所の窓口で取り扱う、そういった事例が少なくないという傾向があるというふうなことで、支所の職員からすると取り扱い事例が少ないということで、なかなか知識が蓄積されていないというふうな部分もありますので、そういった利用を想定しております。

それと、あともう少し具体的にになりますけれども、印鑑登録する場合の印影ですね。印影とかが、要するにちょっと周りが欠けているとか、なかなか見えにくい、わかりにくいとかそういった場合等につきましては、印影を押して、そこにカメラを当てることによって登録できるかできないかということですね、本庁の職員とやりとりして確認するだとか、あるいは繰り返しになりますけれども、いろんな申請書の記入の仕方に漏れがないとかですね、そういう内容のものを想定しております。

当然ですね、スタートして検証しながら、約1年間の期間検証しながら、次、拡大するのか、あるいは違った部署に見直して配置するのか、そういった部分を含めたところでやっていきたいと思っておりますので、そのときには当然必要に応じてですね、拡大するとかいう場合には研修もやっていきたいと思っております。

○中本委員

市民サービス、住民サービスをですね、いわゆるリアルタイムに——1回確認した後でまた来てもらうというんじゃなくて、その場で対応できるということについては確かに住民サービスの向上につながると思う一方でですね、支所の皆さんから見れば、ある意味いわゆる支所のあり方の、いろんなそういった今後の見直しとか、そういう方針、そういう考え方の中の一環としてやるんじゃないかと、布石じゃないかと、こういう心配も僕はある面持たれる可能性があるんじゃないかと。その辺について、実際どういうふうなところでこの事業をスタートされるのか、そこをもう1回確認したい。

○真崎行政管理課長

今の御質問は、今後の支所のあり方について、そこを見据えたところで導入するのではないかというふうな御質問かと思っておりますけれども、そういうこととはちょっと違ひまして、あくまでも現状の問題点を解決するためのツールということで導入したいと思っております。

現状の問題点といたしましては、繰り返しになりますけれども、職員1人の窓口業務の範囲が広がってきていると、支所ですけれども。そういった点で、担当者が不在のとき

に対応が困難な場合、あるいはレアケースの場合に対応が限界の場合があると。それから、相談内容によってはわざわざ本庁まで行っていただくというふうなことも現状の課題、問題点としてあるというふうに思っておりますので、そういった部分をまず解決、解消するためのツールというふうなことで考えて、導入ということで計画をしているところでございます。

○中本委員

ぜひそういう位置づけの中で、しっかり住民サービスのさらなる向上を目指して進めていくということで進めていただきたいというふうに思います。

○福井章司委員

総合計画の策定のことですが、これの6の10ページですけど、この2カ年で決定はいいんですが、1つはこの右のほうのその他参考となる事項の中の総合計画審議会の45人というこういう考え方の中で、どういう方たちのメンバーなのかということと、それからスケジュールの分で、議会基本条例でもおわかりのように、いわゆる基本構想だけじゃなくて、基本計画についても議会の関与というのは当然出てくるんで、この計画案作成の部分で約半年を考えられていますけども、この辺具体的にどんなふうな進め方を考えられているのかということ。

あと、役務費の分で、ぶらざのほうに31万円か、これはどんなふうなことをぶらざのほうに載せられる予定なのか、いわゆるパブリックコメントとかそういうことなのか。パブリックコメントなんかだとすると、ほとんどパブリックコメント——この間もちょっと報告があっただけで、お答えがゼロ、問い合わせもゼロ、こういうふうになっているんだけど、形式的にやっているんじゃないかとちょっと困るんでね、特に総合計画は。そういったことについて考えたときに、その辺の工夫をどんなふう考えているのか、ちょっとその辺のことを。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

まず、総計審のメンバーでございますけども、これは一応例規でうたう形で45名以内という形ですけども、メンバーにつきましては、前回策定したときのような構成ということを中心に考えていきたいと思っております。いろいろ商工会ですとか、観光的なところ、弁護士会とか、医師会とか、そういったところの代表、各大学の関係者とかですね。あと、地域からの代表ということも踏まえていきたいと思っております。

ただ、公募の委員をですね、前回10名でとっておりますけども、若干市民の意見を拾うという意味で、これを枠を広げていくのはどうかなということもちょっと今、これは検討中ですけども、ただ全体の枠は45人という中でいかせていただきたいというふうに思っております。

策定スケジュールですけども、先ほど御意見いただきました自治基本条例とかとの絡みとかですね、そういった、とにかく相当タイトなシビアな中でやはりやらないといけない

という状況です。そして総合計画そのものも、当然これかかると市役所も全体的な体制です、いろいろな部署にかかわって協議をしていくことになりますので、ちょっとポリシーが厳しくなるというような認識をしているところでございます。

○福井章司委員

議会基本条例の中で、議会が基本構想に絡むごとなつとでしょう。その辺のところの組み合わせというか、タイトなスケジュールの中でどんなふうに行っていくのかと、その辺のことをどんなふう考えているのか。この間、半年ってたって、要するに半年、2回だけです、議会。当然、それは議会も対応せんといかん。特別委員会をつくるのか、総務委員会でやるのかわからないけども、そういったことを考えたときに、いわゆる基本構想、基本計画をずっとやったときに半年で足りるのかということ。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

済みませんでした。当然、議会のほうとは協議をさせていただかないといけないんですけども、まず、その基本構想、基本計画をつくる段階です、4月ぐらいからまず基礎調査から入ってです、どうしても秋ぐらいまでは構想案とかです、まずつくるところです、かかるというふうに思っています。その後です、議会への相談をさせていただきながらという段取りになります。

確かに、その議会の開催のときと兼ね合いがありますので、そこら辺、タイミングを合わせながらです、間に合わせられるようにやっていきたいというふうに思っているところでございます。ただ、スケジュール的には厳しいというは、非常にそこは思っているところでございます。

あと、ぶらざですけど、これ一応、今のところぶらざという想定ですけども、これはパブコメのことを想定しているわけじゃなくて、計画している総合計画の内容、検討状況とかです、そういったものを中間報告的にやらしていただきたいなど。総合計画のいろんな中でやっていきたい。まあ、ぶらざかどうかもちょうとあれですけど、ぶらざというのが一応メジャーかなというところでは思っております。

あと、パブコメとかが形式的にならないようにというところですけども、それについては確かに御指摘のとおりだと思いますので、工夫をしながらいべきかなと思っております。

○石井企画調整部長

先ほどの2点目の議会のほうへの説明について、ちょっと補足をさせていただきます。

第1次の総合計画の改定を平成22年にさしてもらいました。そのときは、各地域審議会に説明する前に全員協議会を開いていただきまして、こういう素案ができ上がっており、これを今から住民の皆さんに公表する前に、まず議員の皆さん方に御説明さしてくださいというお願いをいたしまして、全協を開いてもらいました。

その後、地域審議会、それから総合計画の審議会の終わった後で、こういった今まで議論をいただきました、そのためにこういう修正をしましたという説明をまた全協のほうで

開かしていただいて説明をいたしました。

最低、前回でも2回さしていただいております。そのプロセスは重要だと思っていますんで、このスケジュール期間の中でまた御相談申し上げながら、説明会の機会をお願いしていきたいというふうに思っているところでございます。

○福井章司委員

そのときはね、基本構想で終わっているんですよ。今度は基本計画が入るんだよね。だから、その分だけやっぱり細くなるし、ボリュームもふえてくると。それについてはやろうというふうになっているし、議会も覚悟はしているわけですよ。だから、そうしたときに従来のスケジュールと同じことを考えていたら間に合わないよということなんですよ。その辺はどうですか。

○石井企画調整部長

御指摘のとおり、今回は基本構想、基本計画に入ります。かなりやっぱりボリュームも多くなりますんで、この辺はいつ、どの段階で、どういった御説明をさしてもらおうかということは、またうちのほうで計画を立てまして、改めて御説明をさしていただきたいと思っております。

○福井章司委員

あと、ぶらざのほう——ぶらざとは限らんということだったんですけど、こういうことをやっていますという広報はね、いろんな別の市の持っている媒体で十分やれるんであって、改めてどっかのものを使う必要はないのではないかと。それよりも、やっぱり先ほど言ったように、本当にパブコメをきちっと効果的にできるかということ、そっちのほうに頭を使ってくださいよ。そうせんと、こんなことやっていますというだけではですね、たかが30万円というけど、30万円はやっぱり税金ですよ。そこんところをきちっと考えないとね、やっぱり効果は上がらないと思います。その点は指摘をしておきます。

○石井企画調整部長

御指摘は十分念頭に置きながら、今後進めさしていただきたいと思っております。

○松永憲明委員

先ほどの自治基本条例の件なんですけども、事業内容のところの市民説明会及びそのパブリックコメントの実施なんですけども、市民説明会は具体的にどのような形でなされようかと考えられているんですか。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

この全体のスケジュールとも関係いたしますけども、できましたら6月議会にでもですね、何らかの形で議会のほうにお示しできないかなとちょっと想定をしているところでございます。それを考えた場合にですね、市民の説明会——その前にやって御意見をいただきたいと思っていますので、連休明けぐらいにですね、少なくとも3地区に分けて行きたい。そのほか、何か機会がありましたらやらしていただきたいと思っていますけども、

少なくとも真ん中と南と北とかですね、分ける形では最低は今やらしていただきたいと思
います。

ただ、上程の時期も踏まえまして、まだ検討会からの回答もいただいていない状況でござ
いまして、非常に難しい状況になっておりますので、そこら辺はいろいろまた御相談さ
せていただきながら考えたいと思っております。

○松永憲明委員

今、3地区というふうにおっしゃいましたけども、どういうところなんですかね。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

3地区というのは、一応市内を大きく3つに分けた考えの中で、北部のほうと中央のほう
と南のほうにですね、説明会の開催場所を持たしていただきたいと。もちろん、お越しい
ただく場所はどこでも可能ですけども、そういった場所の設定をさしていただきたいと思
っているところでございます。

○石井企画調整部長

少し補足をさせていただきます。

上程時期につきましては、今後また議会の議長初め、調整、打ち合わせ、相談をさせて
もらいますので、まだちょっとはっきり示しておりません。ただ、この自治基本条例を一
番最初に御提案させていただいたとき、執行部のほうからは今の市長、今の議員の皆さん
方の任期期間中に、何とかこの議会の議決をお願いしたいというのが一番スタートでござ
いました。それからすれば、遅くても9月——ことしの9月議会になります。

ただ、やはり今、特別委員会のほうでも議論をずっとしていただいておりますので、本
当に9月に上げてそれでいいのかという議論も当然あるかと思っております。その辺は十分、
執行部としても考えて、提案時期を上げるべきというふうに思っておりますので、この辺は
今後、また議長を中心に協議をさせていただきたいと思っております。

それと、最後の時期を今決めておりますので、他市を見ても上程前に説明会に力を入れ
ている市と、その後力を入れている市と両方あります。佐賀市の場合は、今まで15回検
討会議の中で市民の皆さんと一緒に進めております。ただ、やれることはやりたいと思
います、その上程する前にですね。

先ほど副部長が言いましたように、北部地域、それから中部地域、南部地域、それは最
低だと思っています。そのほかに今回、条例の特徴的なところも上げておりますので、そ
れに関係するような団体、それから自治会協議会の幹事会、理事会、これは当然と思いま
すので、そういうところをきちんと押さえた上で上程はさせていただきたいと。

むしろ、やはりこの条例に実効性を持たせるためには、いかに——これは職員もそう
なんですけども、市民の皆さんたちもきちっとこの理念をわかっただきまして、今後の
まちづくりに生かしていただく、これが重要なことでございます。そういうことから、可
決後に、やはりしっかり時間をかけて、地域に入り込みながらですね、うちのほうから御

相談申し上げながら説明をしていく、こっちのほうに力を入れていきたいというふうに今考えているところがございます。以上でございます。

○福井章司委員

地域コミュニティーのことですが、議案質疑もちょっとあっておりましたけれども、1つは、我々もちょっとそうだなと思う部分は各種の補助金との絡み——これが、例えばモデル校区での実践例の中で、例えば地域防災の組織の立ち上げみたいなことがあります。今回の議案の中にも、地域防災については補助金も出てきている。こういうものとの絡み、その辺の——答えは何か精査したいというようなこともあったけど、内容によってはね、あそこは余り使わんでいいじゃないかとか、同じ50万円でもこうじゃないかみたいな部分があって、運用、運営の中でのそういったものがばらばら出てくるじゃないかと。その辺を、本当の意味で効果をあらしめるために、やっぱりしっかりと対応すべきじゃないかというのが1つですよ。

あと、コミュニティーサイトということもちょっとあっていました。これはどうすんのやという、その辺をもう少し明らかにしてほしいのがもう1点。

それから、やはり若干懸念があるのは、今年度——新年度ですね。しかし、そこは今んところの予定では1年間の補助金のみと。1年間もろうたっちゃ、次はさるっもんかいと。こういう声は、やっぱり何となく聞こえてくる部分がありまして、やったのはいいけども、やはり補助金がないと次はせんよと、こういう声というのは、露骨な部門は聞こえなくはない。だから、そう考えたときにね、本当の意味で地域コミュニティーをやっっていこうとすれば、これはここではちょっと答えにくいかもしれんけども、やっぱり継続性のあるものにしていくということも必要になってくると思うんですけど、答えられる範囲でいいけど、その辺のことも含めてのお答えをお願いしたいと思います。

○石井企画調整部長

1点目と3点目は私のほうから答えます。

まず、現在の補助金との関係でございます。緑化とか、あと自主防災組織とか、この辺が重なる部分でございます。今、まちづくり協議会の中で夢プランを策定していただいて、その中で実施できるものから事業をしていただいております。その事業は50万円どころか、もっと超えるような金額になっておりまして、当然、同じような事業のために補助金を出すということは、これは二重補助ですので、これは認められません。そういうことから、今まちづくり協議会の中で、どれを我々の50万円の補助対象として、どの事業を当て込むかというのは、重複にならないような形で申請書をつくっていただいております。

ただ、今後当然この問題は出てきますんで、平成22年度からコミュニティーに関係する十二、三課集まってこの協議をしております。今、自治会あるいは各種団体に対してどういった補助を出しているのか、そのとき、まちづくり協議会で取り組む事業と補助金のあり方をどういうふうな整理をしたほうがいいのか。これ、例えばなんですけども、まず、

人口割とか世帯割、これを基礎部分としてつくる。それに、あとどういふことをやるかというオーダーメード方式、いわゆる協働という部分で、自分たちはこういうのをやりたいということであれば、それを上乘せした既存の補助事業をベースに組み合わせるといふようなことも今検討しているところでございます。

御指摘のところは、今後も当然発生する事業でありまして、また、まちづくり協議会の中でどういふ展開になるかもわかりません。また、我々も行政サービスの上で、今後こういう事業もする必要があると、出てくる可能性もあります。この辺はやっぱり役割分担——お互い協働部分——納得していただいた上で進めていきたいと。

もう1つは、今までの補助申請は非常に面倒という言葉はいっぱい聞いておりますんで、やはり地域の人たちから使いやすいような補助金のやり方がまず前提に掲げにゃいかんかなと思っております。その辺は、余りがちがちななくてですね、ちょっとこうフレキシブルという点も配慮しながらやっていく必要があるのかなというふうに思っております。双方に配慮したような形で今後引き続き検討していきたいと思っております。

それから、3点目が継続の件でございます。この間、山下議員の議案質疑の中でもこれはございました。結局、25年度までは今の50万円でいいけれども、その後どうするのか。これは、今までコミュニティ事業を推進した経緯を踏まえましてですね、その後どうするのかというのはいっぱい私たちが今質問を受けております。それを、はしごを外すようなことは、私たちは道義的にできないと。

やはり、このまちづくりというのは、総合計画の協働のまちづくり、あるいはまた今議論をしていただきます自治基本条例の中にもきちんと柱としてうたってある——そういうことを今後の地方分権を進める中での具体的な形としては、このまちづくり協議会というのは非常に重要というふうに位置づけておりますんで、その辺は市長を初め、十分協議しながらですね、市民の皆さんたちが本当に活動しやすいような、できるような環境は引き続き保っていくべきというふうに思っているところでございます。今後も引き続き協議していきたいと思っております。

○総合政策課地域コミュニティ室長

2点目になりますコミュニティサイトの考え方ですけれども、こちらのほう、まず1つ大きく佐賀市としてまちづくり協議会、いわゆるコミュニティ事業のページをつくりたいというふうに思っています。その下に、各設立されましたまちづくり協議会のページをそれぞれにつくっていくということを考えております。

それぞれのまちづくり協議会のページでは、そこにやはり情報が新しく入ってこないといけませんので、各役員であったり、地域の方——限られた方になるかもしれませんが、その方が情報を上げていって、今その地域で何をやっているのか、それとか行事案内であったりですね、参加依頼であったり、そういうものがそのページを見ればわかるよつていふようなつくりをしていきたいというふうに思っています。それが一つの佐賀市のサイ

トにいきますと、新着情報であったり、行政からの今の情報であったり、それとか連絡事項であったり、そういうものが見れるという、いわゆる使いやすいサイトということをつくっていききたいというふうに現時点で考えております。以上です。

○福井章司委員

ぜひ、継続性をちょっと前提に検討してもらいたいというのと、仮にですね、既にある校区では県等々の補助を受けていろんな事業をしていると。それでもやっぱりトータルでまだやりたいから加入したいとか手を挙げたいと。こういうふうな場合は、いやいや、それは県のそういうふうな総合的に、まさにコミュニティーでやっていけばいいですよと、それはちょっとやめてくださいと、こういうふうにするのか、その辺との考え方ってどうなんですか。

○石井企画調整部長

県の補助事業をもらっていらっしゃる地域が具体的にどういう事業なのか、県の制度がどういうものかというのはちょっとわかりませんので、なかなかお答えしにくいんですけども、基本的には、我々は50万円の夢プランに基づく事業の補助としておりますので、事業対象が重ならなかつたら問題ないのかなと思っています。

ただ、これが県の事業と市の補助と重なるということであれば、これは問題があるのかなと。それは具体的に中身がわかればその辺も精査できますけども、その辺もやっぱりきちんと分けて考えていくべきかなというふうには思っております。

○福井章司委員

あと、コミュニティーサイトの立ち上げというのは、いつごろからやるお考えですか。

○総合政策課地域コミュニティー室長

コミュニティーサイトの立ち上げにつきましては、新年度になりましてから業者選定、その後ページのつくりに入ります。今回、簡単なつくりを考えておりますので、早ければ8月、9月ぐらいにはつくっていききたいというふうに思っております。

ただ、これがまちづくり協議会ができた地区からということになりますので、現在される継続の中からお話をしながら立ち上げていきたいというふうに思っています。

○中本委員

25年度6校区から既に手が挙がっているということで、徐々に浸透しながらですね、この地域コミュニティー、各地域の中で推進ができていると思うんですけども、手を挙げられない、そういう校区の中ではですね、既に——逆に言うと、そういう市が目指しているところのコミュニティーというのは既に自分たちはできていると。ですから、わざわざ手を挙げなくてもいいんだと、そういう意識のところもいらっちゃって、現実にそういう校区の中で連携をとりながらやられているところも実際あるんですよ。

そうしたところが、例えば既に地域コミュニティーに取り組みされているところの、実際どうですかっているような情報交換がやっぱり入ってくると、いや、うちはさっき言った補

助金をもらうためにやっている。こういう事業をやりたいから、そういう感覚のところも実際いっちゃうわけですね。そういうことを考えると、やっぱり手を挙げなくても既に地域コミュニティーを校区のいろんなね、校区連携協議会を中心にやられていると、この位置づけもある面、きちっとしてあげないとですね、全体で佐賀市は地域コミュニティーを進めていくと。でも、それは、このモデル事業をやらないとコミュニティーじゃないというような感覚を持たれると僕は困ると思うんですよ。ですから、その辺はですね、各地域、校区の中としっかり連携しながら、どういう位置づけにするかということをよく検討していただきたいなど。ですから、モデル校区に手を挙げなくても、既にコミュニティーとしてしっかり進みますねと、こういう位置づけをしてあげることが、逆に安心感を持って取り組んでいただけるんじゃないかと思いますけども、いかがですか。

○石井企画調整部長

昨年度のコミュニティー事業に参加しませんかということで、いろんな校区自治会のほうにお話しに行ったとき、まさにその話もある校区ではいただきました。そのとき私が申し上げたのは、実質的にはもうまちづくり協議会という体制をつくって、その趣旨が合致した——合致といいますか、もうされていますんで、それは結構ですよと。あえて、この我々の今しているのをやる必要もないですよというお話はさしてもらっております。

この辺の整理は当然、26年度以降どうするかというのは前提条件で必要になりますんで、今回の25年度の予算の中に、地域コミュニティーの検討会議というのを立ち上げております。これは自治会長からの代表も入っていただきますし、いろんな各種団体からも入ってもらいまして、その辺も含めて今後どうするかというような議論をさしてもらいたいと思います。どういう位置づけにするかというルールの中で、平成26年度以降続けるとした場合は、その補助金の位置づけをどうするのか、今は夢プランの中の、いわゆるまちづくり計画があつて、それに対する行動に対する補助としていますが、その辺との整合性をどうするか、いろいろ細かい問題点は当然出てくると思いますので、その辺はことし1年かけて、きちんと整理をさしてもらいたいと思います。

○中本委員

もう1点ですね、要するに、このモデル校区に手を挙げられない理由の一つとしてあったのが、今ある社会教育課でやっている校区連携協議会、この違いは何だと。また新たに立ち上げなきゃいけないのかと、こういうところでの負担感という部分も現実的にあるというふうに私は思うんですよ。

ですから、そういう部分でいくと、校区連携協議会、別な形でやると。もちろん、今、実際にモデル校区で進んでいる中では、いわゆる表裏一体でやられているところもあるし、違う組織もあると。それは校区の中で、それぞれ自分たちがやりやすいようにやられているという実態はわかるんですけども。だから、この25年度中に整理されるということでもありますけども、やはり社会教育課と今の総合政策課の二本立てで、この地域の部分がやら

れていると。微妙にですね、社会教育課が言われるこの話と整合性がとれない部分がやっぱりあるんですよね。そういうところを踏まえて、これしかりとした形で25年度中に方針といいますか、一本化するという方向でまず進めていただかなければ、逆に地域がついてこれないんじゃないかと、この懸念をしていますんで、そこはぜひお願いしたいと思います。

○石井企画調整部長

地域連携協議会のことにつきましては、コミュニティーモデル校区とどう違うのかということ、私ども何回も聞いているところでございます。基本的には、企画調整部としてはもう一本化できないかと。もう、別に新たな名前をつけるよりも、一本化してというのが私たちの基本的な考え方でもございました。ただ、社会教育課としては、公民館運営協議会のほうから、いわゆる運営費補助というのがなくなって、活動費補助と分けるためにはやっぱり何か名前を変えないといかんという強い考え方がございまして、仕方なくといいますか——25年度中にそれを一体化して、26年度中は一本化しようというところで、今、協議を進めさせてもらっているところでございます。市民の皆さんからすると非常にわかりにくいような形になっております。それはおっしゃるとおりでございますし、一本化する方向で、また引き続き努力していきたいと思っております。

○中本委員

そこで問題になってくるのが、今度公民館の主事の問題になってくるんですよね。いろんな経緯の中で、主事の皆さんたちが今の位置づけになった経緯があるので。そのときに、やっぱり個々の主事の方の負担感の問題が出てくる、それも十分配慮しながら進めていただきたいと。これは意見として。

○西岡委員

部長、中本委員の1回目の質問に対してですよ、校区には校区の実情というか、地域コミュニティーっていうものが成り立っているんだよという意見に対して、つぶさに答弁聞いていたんですが、部長はさい、この事業をするとき総合政策課長で、そこんたい、副部長も兼務しとったばってん、この事業のことは一番知っておられるんですね。これは、市町村合併以来、各校区においては全てこの事業、地域モデル事業っていうものやっていたくんだっていう精神からするとさい、1回目の質問に対しての答弁というものが少し後退したように聞こえたけど、この辺のことはいかがですか。

○石井企画調整部長

後退したようにとられたという発言を私がしたということで聞こえましたですね。それについては本当に私が言葉足らずだったと、誤解を与えたかなというふうに思っております。

とにかくモデル校区を始めたときには4校区掛けるの3、12校区目指していきますということは宣言をさせていただいております。で、昨年3校区でございました。だから、既に1

校区足らないような状況でございます。ただ、予算計上の段階では4校区上げておりますけれども、実は去年の秋から随分いろんな校区を回らせていただきまして、特に今後の展開を考えたときには、この校区はやっぱり今モデル校区のときにやっていかないと、あと大変だということもわかりましたので、出かけてですね、自治会長にずっと相談をさせてもらっております。私も去年から5回行かして——きのうの夜も含めて5回ですかね、行かしていただいております。きょうの研究会のほうでもまた御報告をさしてもらいたいと思っておりますけれども、既に6校区プラスのかなりの数ですね、ふえていきそうな感じがしております。

そういうことから、自治会長会の皆さん方の意向も尊重しながらという気持ちで、余り強引だということは、発言は控えるべきかなということから、ちょっとトーンダウンしたような意味合いにとられたかもしれませんけれども、気持ちとしては今後の佐賀市のまちづくりの基本的な、何と申しますかね、協働のまちづくりを推進する一番ベースとなるのは、やっぱりこのまちづくり協議会、これが柱となるというふうに私認識しておりますので、ぜひこれは32校区で立ち上げたいという気持ちは今も変わっておりません。以上でございます。

○西岡委員

これはやっぱり、モデル事業は23年度からなんですよ。それ以前にはですよ、総務委員会でもこういう形——地域コミュニティーか——こういう事業なんですよという形で、総務委員会場で研究会もいろんなことで報告なされてきとっですよ。でも、その32校区という精神が出ましたので、私はよろしゅうございます。

○川崎委員長

この件に関してはですね、また研究会でもやりますので、よろしゅうございましょうか。ほかに。

○川副委員

資料3の95ページの有線テレビの件について質問させていただきます。

現在、有線テレビの加入者が幾らなのか、それとこれは以前報告を受けたときに何か会計検査でですね、加入率が少ないということで改善計画を立てられたということでしたけど、その後加入者がふえたのか、そこら辺の状況をお願いいたします。

○中村情報システム課長

この3目に書いております有線テレビ費につきましては、北部の富士、三瀬、大和の一部、この地区でテレビが見えないというか、そういう状況が生じたので、平成19年度に事業を行ったもので、今回の会計検査等は、この部分については関係ございません。

それで、1番目の質問なんですけど、有線テレビ、先ほどの区域の加入率、加入世帯の数なんですけれども、平成22年の3月から立ち上げておりますけれども、その段階で2,411世帯、それから23年3月、1年後ですけれども2,014世帯、24年3月、昨年ですけれども、3月

ですけれども1,971世帯と、若干ですけれども減少傾向でございます。

この理由といたしましては、佐賀市が行っている佐賀市有線テレビにつきましては、サービス内容といたしまして9チャンネルですね、通常のSTSとか、RKB、FBS、KBC、TNC、NHKとか、そういったところの9チャンネルをしておりますけれども、それ以外を見る場合につきましては別途契約はぶんぶんテレビと契約をし直さんといかんというような形で、そういった御希望の方が若干ですけれども減少しているというような状況でございます。以上でよろしいでしょうか。

○川副委員

そしたら、改善計画がどのようになったかわかりませんが、当初の有線テレビを事業で行う場合ですね、そのときの目標だった加入世帯——今回の改善計画は多分7割から8割の到達で多分国のほうも計画を出してくださいと言われてあると思いますけど、それに対して今後どういうふうな考え方を持っているのか。

○川崎委員長

川副委員、議案とちょっとずれとつごたっですね。

(「取り消します」と呼ぶ者あり)

よかですか。

○西岡委員

87ページ、低床バスの導入支援経費のことなんですが、バスのとき続けて言ったほうがよかったかと思うんですが、これは3台分ということで御説明いただきましたが、これはいつから大体——去年もあったかなと記憶しているんですが、いつから始めたとかにゃ。

○総合政策課交通政策室副室長

ノンステップバスの補助は平成12年度から行っております。

○西岡委員

確認ですが、平成12年度から、これも同じく3台ずつぐらいやったとやろか、台数っていうもの。

○総合政策課交通政策室副室長

当時は2台ずつということで購入をしておりましたが、交通局の車両更新計画の中でどうしても、以前東京都営バスといいますか、中古で購入しておりましたバスが非常に老朽化が激しくなってきましたので、今現在は3台ずつということにしております。

○西岡委員

そしたら、非常に交通弱者の方々に対して、また御高齢の方々に対して、非常にこれよか事業だと私は認識しているんですが、この中古の部分、最初は2台ずつだったんだよということで、この平成25年度3台予定している分で、総計何台ぐらいまでっていうもの含めて、あと、かなり路線バスは走っているもんですから、やっぱり好評の事業なんですね、低床バスというのは。あと何台ぐらい残っとつこっちゃい、その辺までわかりますか。

○総合政策課交通政策室副室長

交通局の台数、今現在66台保有をしております。そのうち、24年度までに30台ノンステップバスに切りかえておりまして、導入率は45.5%ということになっております。

今現在の交通バリアフリー法の中では、平成32年度までに70%以上を目指すようにという方針が出ておりますので、それに向けて現在3台ずつということで計画をしております。以上です。

○川副委員

総合計画の中でコンサルの方に委託をされると思いますけど、今回のコンサルの方は第一次計画のときと同じ方なのか、そこら辺をお尋ねします。

○松尾企画調整部副部長兼総合政策課長

コンサルにつきましては新たに業者を募りまして、プロポーザル方式で選定をしたいと思っております。

○松永幹哉委員

先ほどの95ページの有線テレビの運営基金の件なんですけども、1,880円という中で300円の基金を積まれております。そういう中ですね、市内と違ってテレビとネットと電話、3種の合同した割引サービスが受けられないんですよ、システムの違いで。この辺は実際苦情が出ていますけども、どういうふうな対応が今度されるのか。

○情報システム課システム管理二係長

今現在、北部地区で全てのサービスができない一番の原因となっていますのは、電話サービスでございます。電話サービスの場合は、詳しくは私も存じませんが、例えば片一方通って、そこが切れても別のルートからですね、ちゃんとつながるような仕組みをつくるべきということで話があるというふうに聞いておりまして、今現在ですね、北部の有線テレビに関しては、当時の構築でですね、その構成が現在とれないということですね、今の時点でぶんぶんテレビのほうが電話サービスをできないといったところでございます。

で、全てのサービスを合わせたセットサービスをぶんぶんテレビのほうが提供するということになると、再度その構成がとれる幹線をですね、再度、程度にもよりますが、どれも引き直す必要がございますので、現在のところですね、その時期については何とも言えないところでございます。

○松永幹哉委員

実際に、しかしですね、同じような契約の中で300円高く取ってるんですよ。基金として300円高く取っているから、ぶんぶんからのサービスは当然その同等のサービスを受けられると思っている住民たちがいたわけですよ。これについて、やっぱり整合性がないから検討するべきじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○情報システム課システム管理二係長

料金体系につきましては、やはり富士北部地区というのがですね、やはり整備エリアに対してそこに接続する世帯が少ない、いわゆる民間事業者の考えでいくと、ちょっと不採算地区ということもありまして、佐賀市のほうで実施しているわけでございます。

そういった中で、料金に関してはですね、確かにこちらのほうでぶんぶんテレビがされている料金よりも若干高くはありますけれども、そういった経緯からですね、極力できるだけ少ない差額で同じようなサービスが受けられるようにということではしております。

ぶんぶんテレビの全てのサービスを利用できるようにするための検討については実際やっておりますけれども、コストの面での問題もありますが、引き続き検討を進めていきたいとは思っております。

○松永幹哉委員

それとですね、BS契約の中に、これはぶんぶんテレビとの契約だと思うんですけども、BS対応だけの契約の方法も山間地はないんですよ。これの契約は、実は方法的には可能なんだということを聞いておりますけども、この辺は今後その契約の方法をふやせるようになるのか、協議できますか。

○中村情報システム課長

先ほど委員おっしゃられましたように、この分についてはぶんぶんテレビのテリトリーの部分でございます。内容につきましてはですね、ぶんぶんテレビのほうとも協議をさせていただきたいと思っております。

この分についてはですね、言われるとおり、その部分だけの契約も望まれている方もいらっしゃるというふうに思いますので、ぶんぶんテレビのほうには議会での声があったということについてお話をさせていただきたいと思っております。

○松永幹哉委員

121ページのプリンターの件なんですけど、170台から133台に検討して減らしていただき、そして、仕様の変更で840万円まで落とさせていただきました。ありがとうございました。これでですね、37台の減、結局どのあたりを削減されたのか。業務に支障があってはいけないわけですし、それでも37台の減をされたということは、どういうところで、合同で使うとか、そういうのがあったのか、その辺を。

○中村情報システム課長

37台——済みません、実質的には39台を減少させております。それで、予備機の関係でプラス2台をしておりますので、トータルで37台の減ということなんです。

それで、どの部分を減少させたのかという御質問ですけども、一番多いのは、まず学校です。学校につきましてはプリンター、それから複合機がありまして、それを少ない人数で、職員で利用されていたということで、これにつきましてはお話をさせていただいてですね、行政サービスの低下とか効率性の低下につながるのかと、もし減らした場合ですね。そういったものを確認させていただいた上でですね、問題ないということで、こ

の分については、学校については26台減らせていただいております。

それから、数値を言いますけれども、本庁の分については1台、支所については全体で10台、その他2台等を減らしております。支所につきましては、使用頻度が少ない部署、それがかつ隣り合わせに部署があるところ、減らしてもその辺でカバーできるとか、複合機でカバーできるとか、そういったものとか位置関係ですね、部署の位置関係でそれを減らしたことによって向こうまで、ちょっと遠いところまで取りに行くとか、そういったことによって行政サービスの低下を招かないというふうに判断させた部分について、合計ですけれども、10台を削減させていただいているところです。以上です。

○中本委員

きょうの審議の中でもですね、やっぱり企画調整部の中でも総合政策課の比重というのは非常に高いんじゃないかと。特に今年度は地域コミュニティー、これもやっぱりまとめをやるということでありまして、自治基本条例、大きな位置づけになります。また、ここに総合計画がのってくると。これだけじゃなくて、人口問題も抱えていますし、さらに各部におけます基本計画、またいろんな局面のサポート、こういったものを考えたときに、これは前々からちょっと指摘をしていますけれども、25年度の中でですね、職員体制については少し増員とか強化する措置は図られていらっしゃるのでしょうか。

○石井企画調整部長

企画調整部の現状を踏まえて要望はしております。ただ、最終的に人事課のほうでどうなったかというのは、まだ私どもはわかっておりません。そういうふうなお願いはしております。

○川崎委員長

ほかに何か質疑があったら、午後からしたいと思うんですけど、いいですか。
ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で企画調整に関する議案審査を終了いたします。

企画調整部の職員は退室して結構です。

どうもお疲れさんでした。

◎執行部退室

○川崎委員長

それでは、全ての付託議案の審査が終了しましたが、きのうの分も含めて、審査に関しての現地視察の希望はございましょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

それでは、本日の総務委員会を終了いたします。